

鎌倉市教育委員会 平成30年9月定例会会議録

○日時 平成30年9月19日(水)
9時30分開会 10時26分閉会

○場所 鎌倉市役所 402会議室

○出席委員 安良岡教育長、齋藤委員、山田委員、下平委員

○傍聴者 4人

○本日審議を行った案件

日程1 報告事項

(1) 教育長報告

(2) 部長報告

(3) 課長等報告

ア 鎌倉市学校職場環境改善プランの進捗状況について

イ 行事予定(平成30年9月19日～平成30年10月31日)

日程2 協議事項

鎌倉市の部活動の在り方に関する方針の策定について

安良岡教育長

定足数に達したので、委員会は成立した。これより9月定例会を開会する。朝比奈委員から本日、所用のため会議に出席できない旨の届け出があったので報告する。本日の会議録署名委員を、山田委員に願います。本日の議事日程は、お手元に配付したとおりである。では、日程に従い議事を進めさせていただきます。

1 報告事項

(1) 教育長報告

安良岡教育長

子どもたちも夏休み中に大きな事故もなく2学期を迎え、各学校ともそれぞれ学校行事、いろいろな準備が始まったところである。小学校は特に運動会の開催が多いのだが、2学期になってそんなに暑い日が続いていなく、ちょうど外での活動等もできてよかったと思っている。

夏休み中の8月25日に、鎌倉市PTA連絡協議会主催のソフトボール大会があり、笛田球場でお父さんたちチームを中心に、先生方も参加していただき試合を行った。今年度の優勝校は岩瀬中学校、準優勝が大船中学校ということで、岩瀬中学校はPTAが組織されていないのだが、いつもソフトボールには出てきていただいて、去年も優勝した。だからPTAを組織す

るようお願いしているところである。

8月30日だが、腰越中学校と御成中学校の吹奏楽部が東関東大会に出場を決めたので、教育委員会で吹奏楽部の壮行会を開催させていただいた。9月に東関東大会が行われるということで、腰越中学校も御成中学校も昨年に引き続いての大会出場であり、また東日本を目指して練習していただければと思っている。

9月5日から議会が始まったが、議会についてはまた部長からご報告させていただくのでよろしく願います。次に、委員の皆さまからよろしく願います。

下平委員

8月22日に鎌倉市総合計画審議会に出席した。第3次総合計画はご存知のように平成8年から37年までを見通して作られたもので、今回第4期の見直しということで、内容に大きな変化はないのだが、まず3点、今回の基本計画の策定に関してのポイントは、やはり人口が予想以上に減少しているという点が一つと、それからSDG'sの視点、これを取り入れようという点が一つ。それと、行政だけでは今後さまざまなことが推進できないということで共に創るという「共創」、そして「共生」、これに力を置こうという、この大きな3点が策定方針の基本として加えられたところかと、理解している。これからますます具体的な内容に入ると思うので、次回の会議が10月18日であるので、またそれに出席して、その様子をご報告してまいりたい。

安良岡教育長

またよろしく願います。

(2) 部長報告

教育部長

それでは市議会9月定例会の中間報告ということで、まだ会期中であるが、これまでの取組についてご報告をさせていただきたいと思う。

9月定例会は、9月5日から28日の24日間で会期が設定されており、とりあえず昨日までは常任委員会が終了し、本日から決算委員会ということになっている。一般質問については議員さん19名が一般質問の通告があり、教育部関連については10人の方から質問をいただいている。今回特に、先ほど教育長からのお話もあったように、猛暑ということで学校での熱中症対策とか、エアコンの関係とか、そういったご質問が出ていた。それと、教育こどもみらい常任委員会については、議案が1本、補正予算が1本、報告事項が3件ということで、トイレの改修については、先の教育委員会でも議決いただいた業務委託契約の締結について提案をさせていただいて、総員の賛成をいただいたところである。それと、一般会計補正予算だが、図書館での事故に伴う損害賠償、それと第二小学校、御成小学校の給食調理の委託業務にかかる債務負担行為であるが、これについて審議いただいて、総務常任委員会への送付意見は教育こどもみらい常任委員会ではなかった。報告事項3本については、了承いただいたところである。今ご報告した教育こどもみらいでご審議いただいた補正予算であ

るが、損害賠償と給食の調理委託について総務常任委員会への送付意見はなかったが、総務常任委員会で議論いただいた結果、一般会計補正予算は否決という形になっている。可否同数であったので、委員長採決で否決ということになるので、後は本会議でどうなるかという状況である。それと、本日から決算特別委員会が開催されるが、教育関係については9月25日に開催が予定されている。それと本会議の関係であるが、施設管理、先ほどご説明した図書館の損害賠償の額の決定については常任委員会の付託案件ではなく、本会議での即決になり、それについては総員の賛成により可決をいただいたのだが、補正予算が今の段階では否決という状況なので、額の執行が今の段階ではできないので、9月28日の最終の本会議において一般会計の補正予算がどうなるかというような状況になっている。

文化財部長

文化財部並びに歴史まちづくり推進担当関係で議会の状況をご説明させていただく。

まず一般質問であるが、文化財部に関わる案件としてお二人の方、高橋議員、松中議員からご質問をいただいている。高橋議員は、大きなテーマとして文献の保存・活用について、文献に限らず資料について、文化財部だけではなく市長部局の文学館であるとか、そういうところも含めていわゆる社会教育施設、生涯学習施設全般について、いろいろご質問いただいた。基本的には資料のデータベース化であるとか、あるいは資料の活用であるとか、さらには図書館とからめて近代資料の取り扱いについて、いろいろと質問をいただいたところである。最後に高橋議員からは、いろいろな施設が個々バラバラに資料管理であるとか、調査・研究をしているということは非効率的であるしよろしくないので、総合的なマネジメントが必要なのではないかというようなご質問を頂戴し、市長から博物館構想を練っていく中で少し考えたいという答弁をした。

松中議員からは連続的にシリーズもの的な感じになっているが、未刊行報告書の解消に向けて支出負担行為は打てないのかと、やぐらの調査研究体制の整備はどうなっているかというようなことをご質問を頂戴している。

続いて9月12日開催の教育こどもみらい常任委員会において陳情が提出され、鎌倉歴史文化交流館「近世／近現代展示室」の利用について市民と協働の展示活用検討委員会の設置を求める陳情ということで、陳情の趣旨としては、歴史文化交流館の第3展示室、近世／近現代の展示が貧弱であるので、それを充実させるために市民が加わる委員会を設置してやっていったらどうか、設置すべしという陳情であった。これに対して、そもそも展示というのは専門職である学芸員の調査・研究の学術的な部分、専門的な部分、この成果に則って行われるべきものであって、委員会組織のようなもので決定するようなものではないということ。ただ、市民の方のご意見を伺いながら、必要に応じて取り入れていくことは必要ではあるのだが、委員会の設置は考えていないということをご説明し、種々ご議論いただいたところ、全員が継続審査ということで決定を見たことである。

あと予定としては、教育部と同じ9月25日に今後一般会計歳入歳出決算等特別委員会において、29年度の決算の審査が行われる。

(質問・意見)

下平委員

先ほど、総務常任委員会で一般会計補正予算が否決ということなのだが、これは私たちが提出している損害賠償金と給食の調理委託の件が直接否決されたことではないということか。

教育部長

一般会計が教育委員会関係であると二本が入った一般会計補正予算というものを市長が提案しているので、その提案した全て、議案が否決ということになっている。私ども教育委員会から出している部分についても執行が今のところできない状況なのだが、最終的には本会議での議決がどうなるのかということで、それで可決いただければ執行はできるので、本会議を待つという状況である。

安良岡教育長

補正予算は、1本1本審議している訳ではない。

下平委員

何がいけないということになっているのか。

教育部次長兼教育総務課担当課長

主に無所属の議員の方ではあったのだが、村上邸を使っているのはSDG'sの予算組み、国庫補助が出るということで、その部分で反対があった。私共の方では特に反対という訳ではないのだが、平成23年に給食の委託化をした時、19年からやっているのだが、その中で偽装請負のような疑いがあるのではないかと。指揮命令系統、主にそういう部分ではあるのだが、仕様書で誤解を招くような部分もあったので、そこを直した経過などを議員さんが指摘され、市直営と委託のバランス、市直営の存在意義というところをよく認めてこれからもやっていってほしいというご意見を頂戴し、意見が付いてというところではあるのだが、全体としては村上邸の予算組みの関係が少し反対を得て、全体として否決というような結果になった。

安良岡教育長

文化財部と近代資料との境というか、分けているところについて少し説明をお願いします。

文化財部長

時代が近世、江戸時代、明治維新のところまでと、明治維新以降の時代で資料の取り扱いを分けているというのが鎌倉市の現状である。これは昭和57年、古い時代だが、教育委員会内部で検討し、江戸時代以前の資料については鎌倉国宝館で取り扱い、それ以降については図書館で扱うということで、住み分けをしている。今現在も住み分けが生きているという状態である。これについては先ほど申し上げたのだが、今後鎌倉総合博物館というものを整備していく中で、資料の取り扱いについてももう一度見直しを図っていかなければならないのではないかと考えている。

安良岡教育長

一体的にもう少し管理できないかという声もあったので、その辺は検討していきたいと考えている。

(3) 課長等報告

ア 鎌倉市学校職場環境改善プランの進捗状況について

安良岡教育長

報告事項のア「鎌倉市学校職場環境改善プランの進捗状況について」報告をお願いします。

学務課担当課長

「鎌倉市学校職場環境改善プランの進捗状況について」報告する。議案集1ページ及び別冊資料「鎌倉市学校職場環境改善プラン」をご参照願いたい。

教育委員会では、平成30年2月に鎌倉市学校職場環境改善プランを策定し、プランに基づき鎌倉市学校職場環境改善に取り組んでいる。本日は、平成30年4月から現在までの進捗状況について、4点報告する。

1点目は、「夏季休業中の閉校日の設定」である。平成30年度は、試行として、8月11日(土)から15日(水)まで、「学校閉校日」を実施した。この期間は、学校は対外的な業務は行わず、基本的に、教職員は出勤しないこととした。全校で実施し、事故・事件等はなかったと確認している。現在、各学校や部内各課から、改善すべき内容や要望等を吸い上げているところである。これらを踏まえ、平成31年度以降の実施に向けて検討していく予定である。

2点目は、「夜間の留守番電話の設定」である。夜間の留守番電話は、7月10日から実施しており、現在のところ、混乱等もなく導入できたと考えている。こちらについては、教職員から、「終業時刻をより意識して、集中的に業務を行うようになった」というご意見をいただいている。

3点目は、「出退勤時刻の管理」である。平成30年7月から中学校1校でテスト実施を始めている。テスト実施は、タッチパネル式で行っており、専用端末のパネルを出退勤時にタッチすることによりその時刻を記録している。教職員が勤務時間を意識した働き方を進めるために、平成31年度から中学校9校で校務支援システムを活用しての実施を予定している。

最後は、「部活動の休養日の設定」である。平成30年8月に、第1回鎌倉市部活動検討委員会を開催した。今後も、生徒の発達を踏まえた適切な指導や休養日の設定、合理的・効率的・効果的な活動の推進などを盛り込んだ「鎌倉市の部活動の在り方に関する方針」の策定に向け、校長会や中学校体育連盟、中学校文化連盟など各方面からの意見を聴取しながら、検討していくこととしている。また、部活動の休養日については、4月に保護者に通知したとおり、9月から土曜日又は日曜日のいずれか1日を休養日とすること、なお、大会等で休養日にできない場合は、その月の前後の月を含めて月4日以上休養日を設定することとしている。

今後も取組の一つひとつを着実に進め、学校における働き方改革を実現させていきたいと

考えている。

(質問・意見)

安良岡教育長

「夏休みの閉校日」、それから「留守番電話」「出退勤時刻の管理」「部活動の休養日の設定」という四つに取り組んでいるというところである。

山田委員

3ページの「部活動の休養日」に関して、お尋ねする。通常の学校がある期間には、このような設定で休養日を設けたということは理解できたのだが、夏休み・冬休み・春休みなどの休暇の間は何か現状と変わって、もう少し休みが取れるような制度はあるか。

安良岡教育長

もっと土日の休み以外に、休みがまとめて取れるのかということか。

教育指導課長

今、学務課担当課長からお話があった休養日の設定については4月に通知を出しており、学校の準備もあるということで、2学期からそれを行うことになっている。今回の夏季休業中は特に、その通知のとおりによらなくてもよかったのだが、これからについて、冬休みや春休みがあったりするが、今年度は特に長期休業中のそういった取り決めというのはない。それについては後で協議事項にもあるが、本市の部活動ガイドラインを今ちょうど検討している。そこで検討していこうと考えている。

安良岡教育長

閉校日というのを設定したが、そこは部活動も休みにしているので、土日以外に休みを設定するということとそこになるかと思う。後は、顧問と子どもたちの、大会とか何かの関係で、休みが取れるところと取れないところ、大会に向けて練習しなければいけないところがあるので、それぞれ計画はしていると思うのだが、休みなくやることはないよということも言っている。

山田委員

私はまさに部活をほとんどフルにやっている子どもを持つ親としての視点なのだが、実際には本当に夏休みも御盆以外には全然休みがなく、さらに土日に試合があってというスポーツ部にいるのだが、本当にそれ以外何もできなくてたくたで、しかもこの猛暑でということで、宿題もままならない。個人的な話で大変恐縮なのだが、実際にそういうお子さんが大変多いと思う。一方で、テレビで甲子園の試合などを見ていると本当に感動するし、あそこまで高校生が技術を高めて誠心誠意取り組んでいる姿は非常に立派だと思うし、こういう世界も素晴らしい、応援したい、しかしながら学生として本当にこれだけでよいのだろうか、大人になった時を考えて他の経験もいろいろさせてあげたいと思うと、はたしてその時間の

配分というのをどのように考えたらよいのかと思う。今、教育長がおっしゃったような夏季、学校が休んでいる間だけの休みだと、土曜日、日曜日のどちらかというのでも、結構な日数である。この書類の中に、健康目的だとか、スポーツを楽しむというレベルでやるものと、本当に本格的に取り組むものと、その辺の差も付けてもよいのではないかと、オールオアナッシングで本当に頑張る人しか運動ができないという現状のスポーツの部活動のシステムをもう少し、緩くというか、他のこともしながらも運動も楽しめるようなことができたのもっとよいと思うが、学校にはそれだけ先生が当てられないとか、いろいろな現状があるとは思っているのだが、その辺は時間だけではなく部活動の在り方全体というのを考える必要があるかとは思っている。

安良岡教育長

また後ほど、ガイドラインのところでご意見いただければと思う。

下平委員

アドバイザーの方も入れていろいろと検討してくださっているので、今後具体的になっていくのだろうと思うのだが、現状は出退勤時間を管理して、各学校現状がどうなっているかということと、本人が自覚をするのを高めるというところで、これからこれを基に例えば残業時間何時間とか、そういう設定が出て来るのかもしれないと思うのだが、以前にも申し上げたように例えば働く時間が短くなったから健康になれるか元気になれるかということ、イコールそうではないのであって、社会でも問題になっているのは、心理的な時間の構造化、潰し方。その質が高いか否かで、やはり心の健康とか充実感とか、そういうものが変わってくるので、やはり空いた時間をどのように活用するか、下手すれば空いた時間お酒を飲んで過ごしてしまうみたいなことになれば逆効果になることだって起こる訳だから、やはりその辺りも一緒に、単なる時間管理だけではなく今後も検討してくださっているとは思いますが、大事にさせていただきたい部分だと感じる。

齋藤委員

私もこの業務改革について、確かにタッチパネルなどで試行的にやってみてというのは、とても大事なことだと思うのだが、業務内容が減っていない状況の中で時間だけ短縮となると、教職員もきついかと、そんな思いを持っている。もちろん内容についての改善も共に考えていくべきことなのだろうと思いつつも、その辺りはこれからも課題として捉えていかなければいけないと考えている。

それからもう1点、教職員の勤務実態調査で大変だと思うのだが、休業日の取り方、閉校日を作ってその部分をしっかりと捉えるということは大事なことだと思いつつも、今年は土・日も入っていた。その辺りも、土・日は普通の土・日として捉えて、閉校日の取り方もこれから先考慮していく必要がある、そうして行ってほしいという思いも持っている。そんなことも含めながら、先生方がしっかりと休養も取り、いろいろ研修もし、新たなスタートができる日々を迎えられるように、計画的に行えるとよいと希望を持っている。よろしく願います。

学務課担当課長

まず業務の内容に関してなのだが、プランの方の4ページの「ク」と「ケ」にあるように、調査・報告依頼の精選だとか研修の精査・精選ということで、例えば国や県から来る調査で、教育委員会で答えられるような調査については学校に下ろすことなく、教育委員会で回答するように努めていることだとか、研修や会議についても、質は落とさずに工夫しながら回数を減らすとか、授業をやっている時に先生に出ていただかなくて、夏休み中に研修に参加できるようにだとか、報告書を簡単に工夫するなどというようなことで、負担を減らすように努めているところである。また、閉校日の期間については、今各所から意見をいただいてこれから検討をするところである。今回について土・日を含めたのは、先ほどもお話が出た部活動を、中学校などでは土・日に行くこともあり、そこを休んでいただくという意味で、土・日含めた5日間としたが、また今後検討していきたいと思っている。

安良岡教育長

留守番電話は、どのようにやるのであったか。時間になると、誰かがボタンを押すのか。

学務課担当課長

時間になって、ボタンを押して設定し、朝になって解除ということもできるし、予約をして自動的にその時間に設定をしてやっている学校もある。

安良岡教育長

「夜間は、教育委員会に連絡を」という内容のメッセージであったか。

学務課担当課長

一応保護者には、小学校では午後6時以降、中学校は7時以降に留守番電話の設定をするということで、学校事情によって異なる場合もあるのだが、そのようなお知らせをしているが、もし事故だとか災害で、緊急な場合には、警察、消防または鎌倉市役所に連絡するよう、その番号が流れるようなメッセージを流しているところである。

安良岡教育長

今後も引き続きこの取組を進めてまいりたいと思うので、何かお気付きの点あったら、またご意見いただければと思う。

(報告事項アは了承された)

イ 行事予定 (平成30年9月19日～平成30年10月31日)

安良岡教育長

次に、報告事項のイ「行事予定」について、記載の行事予定について特に伝えたい行事等あったら願います。

教育部次長兼教育総務課担当課長

教育部からは、4点お知らせしたいと思う。2ページの4番、家庭・地域の教育力活性化セミナー「トリプルPから考える家庭教育」と題して10月19日、トリプルP認定ファシリテーター、松岡かおり氏を招き、御講演をいただく予定になっている。子育てに関する多様な学習機会提供をすることにより、家庭地域の教育力を活性化させるというような内容で、ご講演をいただくことになっている。議案集が松井かおり様となっているが、間違っており、失礼した。松岡かおり様から、ご講演をいただく。

2点目であるが6ページ44番、学校へ行こう週間である。10月15日から28日、各学校によって2日から4日間、地域の皆さんに学校を公開し授業風景、部活動などを見てもらうという機会になっている。別紙で各校の予定等を示させていただいている。

続いて6ページ45番、小学校陸上記録大会。これについては大変申し訳ないのだが、先ほどご紹介した家庭・地域の教育力活性化セミナーと同じ日程になってしまっているのだが、また極力日程調整に努めて、なるべく重ならないように設定をさせていただきたいと思う。こちらは、大和市のスポーツセンター競技場に市内の小学校の児童が集まり記録大会を行うことになっている。

続いて8ページ68番から70番だが、ファンタスティック☆ライブラリー107、年に1回の図書館のお祭りになっている。展示講座等開催させていただいて、図書館の内容を周知、楽しんでいただきたいという機会になるので、機会を見てご参加いただければと思う。

歴史まちづくり推進担当担当次長兼文化財部次長

文化財部からご案内させていただく。議案集8ページ、まず72番、史跡永福寺跡夜間開放（お月見の会）である。こちら昨年、永福寺跡を一般開放させていただいて、試行でこの時期にお月見の会、地元の町内会様と調整させていただいて、開放させていただいた。その第2弾、今年度も、中秋の名月、暦の上では9月24日というところなのだが、満月が25日ということで、地元の町内会様とも調整させていただいて、この日とさせていただいた。またこの時に、湘南工科大学のご協力でVR永福寺の体験もさせていただく予定である。9月15日号の広報でご案内させていただいた。また、その前日、9月14日の朝日新聞にも取り上げられて、文化財の方に新聞を見たということで問い合わせも数件入っているような状況である。

次の73番、第49回郷土芸能大会ということで、こちらは10月1日号の広報でご案内する予定となっている。こちら例年の芸能大会であるが、今年度は参加団体が嬉しいことに少し増え、今のところ10団体の出演予定ということで、準備を進めているところである。

続いて75番、こちら文化財施設課国宝館の特別展「開館90周年記念鎌倉国宝館一戦時下の博物館と守り抜かれた名宝一」である。こちら10月15日号の広報に掲載する予定であるが、平成30年に開館して90周年を迎える国宝館になる。特に戦時期に焦点を当て、収蔵品の一部を疎開させるなどした苦難の時代もあった。そういったところにスポットを当てて、近隣社寺など協力いただきながら、終戦まで休館することなく博物館としての活動を続けていたところである。当時開催された展覧会の出品作品と併せて、会員たちが書き残した業務日誌とか事務書類、そういったものも歴史を生々しく伝える資料として併せて展示する予定

となっている。

(報告事項イは了承された)

2 協議事項 鎌倉市の部活動の在り方に関する方針の策定について

安良岡教育長

次に、日程の2協議事項に入る。「鎌倉市の部活動の在り方に関する方針の策定について」を協議する。協議内容の説明をお願いします。

教育指導課長

それでは日程第2、協議事項「鎌倉市の部活動の在り方に関する方針の策定について」ご説明する。議案集は10ページをご覧ください。

まず、平成30年3月にスポーツ庁が「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を策定し、このガイドラインを参考に各都道府県及び市町村に「設置する学校に係る部活動の方針」を策定するよう通知があった。また、平成30年4月に神奈川県教育委員会が「神奈川県部の活動の在り方に関する方針」を策定し、「文化部活動に関してもガイドラインに準じた扱いとすること」と示したことを受け、平成30年4月9日に「神奈川県立学校に係る部活動の方針」では、「運動部活動と文化部活動の区別をすることなく、適用すること」と示された。市では、生徒の健康管理等を踏まえた適切な指導及び教職員の負担軽減につなげるために、部活動の休養日を設定する通知を4月に出している。

現在、鎌倉市立中学校9校では、それぞれ部活動が行われ日々熱心に取り組まれている。しかしながら、それぞれの活動形態や活動日数など、各学校、各部活動顧問に任されており、その活動に対する意見が数多く教育委員会に寄せられている。特に、この夏の猛暑の中の部活動に関しては、運動部に限らず文化部でも「休みが少ない」「猛暑の中の活動は控えるべき」といった意見があった。生徒の健全な成長のために、保護者、地域はパートナーであるという考え方の下で、保護者の理解と協力を促すこと、学校ごと部活動ごとの極端なばらつきを減らしていくこと、生徒の主體的、自発的な活動を促すこと、生徒のバランスのとれた生活と成長を配慮することなど、さまざまな観点に立ち、併せて教員の働き方改革にも資するよう、鎌倉市全体で共通の方針を策定していく必要があると考える。よって、スポーツ庁からの通知に示されたとおり、設置する学校に係る部活動の方針を、地域の特性などを考慮しながら策定していきたいと考えている。

「鎌倉市の部活動の在り方に関する方針」は、教育指導課が原案を作成し、鎌倉市部活動検討委員会で協議し、文言などの修正を行い、方針案としてまとめていく。策定に向けた検討委員会は、8月20日(月)に第1回を開催しており、現在は中学校校長会及び中学校体育連盟理事会、中学校文化連盟理事会、鎌倉市教育研究会保健部会などから意見聴取を行なっているところである。それぞれでいただいたご意見を基に第2回検討委員会において文言などの修正を行い、方針案としていき、来年度を試行期間として実施しながら、さらに検討委員会で協議していく。

今回の方針案で特に課題となっているのが、12 ページ「鎌倉市の部活動の在り方に関する方針（案）」の「3 適切な休養日等の設定」の四角で囲ってある部分である。今回策定する案では、基本として週当たり2日以上休養日の設定をするが、アの(イ)で「週休日に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の週休日に振り替える。ただし、長期休業中の場合は平日でも振り替えることができる」とした。これは、大会などで週休日の活動が続いた場合に、週休日に休養日が取れなくなることがあるので、長期休業中に振り替えることができるようにしたものである。そしてさらにイにおいて、「52 日以上に相当する休養日を柔軟に設定」としたことで、柔軟に休養日を設定できるようにした。しかし、休日のまとめ取りによる連続の活動など、生徒や教員の負担となるような活動を防ぐために、アの(ウ)「長期休業中の活動は、5 日以上連続で行わず、5 日間のうち必ず休養を設定すること」、イの「1 週間のうち必ず休養を設定すること」を加えることで、活動日が連続することを防止した。

「鎌倉市の部活動の在り方に関する方針」は、先ほども申し上げたが、生徒の主体的、自発的な活動を促すこと、生徒のバランスの取れた生活と成長へ配慮することなど、さまざまな観点に立ち、併せて教員の働き方改革にも資することが目的だが、教職員が部活動の意義について考え、足並みを揃えて前向きに活動を実施する中で、生徒や保護者の信頼を得られるよう、管理職を含め教職員の意識改革も促していく必要がある。

本日ご協議の中でご意見をいただいた上、さらにご意見等があったら、10月12日（金）までにお願ひする。いただいたご意見等を受け、さらに修正を加え、11月の定例教育委員会にて報告させていただく。

（質問・意見）

下平委員

これも、専門家を入れていろいろ話し合っただけのことだと思っただけなのだが、何でもスポーツ等に限らず、部活に限らず、集中と緩和の程よい使い方というのが、どんな短時間であっても効果を現すし、やはり指導者の適切な声掛けで効果は大きく倍増するので、単に時間管理ということだけではなく、心理的に集中して結果につながるような働きかけというのも併せて今後考えていく必要があるし、そういう知識、新たな勉強も必要なのではないかと思う。例えば、長時間だらだらやっただけで、長くやったからたっぷり休む、というようなやり方は逆に効果がないというのはもう分かっているし、その辺りの活用の仕方も大事だと思う。それから、先ほど山田委員もおっしゃっていたが、部活に臨む生徒たちの心というのもそれぞれ違うのではないかと思う。好きな友達がいるから、楽しくやりたいから部活動に入っている子もいれば、やるのであれば優勝を目指したいとか、1位を取るのだという気持ちの子もいる。その辺りの生徒たちの気持ちみたいなのも聴取しながら、対応をいろいろ考えていく必要があるのだろうと思う。強くなりたいとか、1位を目指したいという子にとっては、顧問たちの結構激しい指導というのも苦にはならないだろうけれども、そうではない子にとっては、そういうものがパワハラだと映ることもあるかもしれない。その辺のことも、すごく今後課題になっていくのではないだろうかと思う。

山田委員

先ほど、ここで意見を申し上げればよかったと反省しているが、特に4のところの、部活動が多様なニーズに応じた指導ということなのだが、少しご参考までに申し上げますと、インターナショナルスクールなどは一つの部活が週に1日しかない。その代わり、一人が複数のことを同時にできる。月曜日はバスケットボール、火曜日は陸上とかということができる。あるいは、アメリカンスクールなどだとシーズン制で、春はバスケットボールで、夏は水泳で、冬はテニスとか、そうやってやはり一人が複数のものに取り組めるというのが、わりと海外では多いスタイルである。日本はその逆で、一つのことをずっと長く突きつめてやることに意義があると。それはそれで、どちらがよいということではないのだが、やはりいろいろなことを若い時はやってみて、やってみないと自分に合うか合わないか分からないというところもあったりするので、一つの部活に入ってだめだったからもう自分はスポーツはだめなのだと思うってしまうことは非常に残念だと思うし、うちの子もそうだが、そういうスポーツ部に入っているとどうしても結果を求める。一つでも多く勝ちたいし、少しでも順位を高めたいし、願わくば県大会だとか全国大会だとかとなっていくのだが、スコアや結果だけが達成感ではないというところを、どのように学校あるいは教育委員会が酌んでいくかというところを考えていて、例えばとても鎌倉一楽しい部活だとか、非常に主体性のある部活だとか、何か評価の対象というのも、もう少し広く考えてもよいのではないかと思ったりする。学生にとっては非常に大事な活動の、学校生活の中でも多分振り返った時に非常に思い出深かったり、達成感があったり、苦だったり、いろいろな思いのあるのが部活動というものだと思うので、それがどのようにしたらより多くのお子さんにとって、人生の糧になるかということを広く考えて、部活というものも、この休養日の制度だけでなく、今後は考えていきたいと思う。

教育指導課長

今ご意見いただいたようなことも、十分に検討委員会で検討しながら、子どもたちの本当によりよい健全な心身の発達にどのように教育活動で関わっていくのかという辺りを中心に検討していきたいと思う。また、市の方針が決まったら、今度は各学校が市の方針に則って、学校の教育の目標に則ってどのような部活動をしていくかという学校独自のガイドラインのようなものも設定していくとなっている。学校長を中心に、その学校の部活動の目的だとか、またそれぞれの学校の部活動の中でもやはり目標が違っていると思うので、そういったところをきちんと学校独自に考え、年間の計画をきちんと立てた上で、保護者や地域、それから子どもたちの理解を得ながら活動していくということも方針には盛り込んでいくので、その辺りご意見いただいたことも含めて、今後検討委員会で十分検討していきたいと考えている。

齋藤委員

今、お話を伺って、とても大事なことだということを受け取った。というのは、国で定められたこと、それから県で考え、そしてまた鎌倉市でという綿密な相談の下に、また計画の下に策定されていくこのガイドラインというのがとても大事だということと、それに併せて検討委員会でより練っていく、計画していく。それを受けて、今度は学校が、また部活動の中でというふうに、とても段階を踏まえてくれていることで、改めて生徒との関係もよりよく考えていかれるのではないかと、とても期待できると思う。

そういう中で、「練習をいっぱいしたいだろう」とか、「休まなきゃいけない、どうしよう」という辛さというのか、より光り輝きたい時というのは、また熱が入って取り組んでいくので、そういうジレンマみたいなものも生じて来るかと思うのだが、より時間の使い方を上手にされて、よい結果を出せる、また子どもたち一人ひとりが満足できる部活動が開催されるということを期待したいと思う。

安良岡教育長

11 ページにあるように、先ほど課長から説明があったが、各学校がまた新たにそれぞれ活動方針に基づいて、年間活動計画を作るという部分では、それを基に子どもと一緒に話をし、そしてどんな活動にしていくのか、子どもが目標をもってそれに向かってやっていくということが大切だと思う。これまでも、部活動の指導の中で、教員の体罰という部分があった。そういうところも、こういう活動を先生と顧問とそれから子どもたちが共に進めていくことでなくなるのかと思うので、またご意見があればいただきたい。

それから、13 ページのア(ウ)「長期休業中の活動は、5日以上連続で行わず、5日間のうち必ず休養日を設けること」ということは、休養日を5日間の中に必ず入れるということか。

教育指導課長

長期休業中は、平日であっても週休日扱いとしている。例えば、1学期の7月等、夏の大会などで連続して土日が休めない場合がある。代替りの休業日をなかなか取れない状況の時がある。そういった時に、休養日の振替を長期休業中にもできる。長期休業中は平日であっても週休日扱いとするので、そちらでまとめて取ることができるのだが、逆にまとめ取りをすることによって連続の活動になってしまうことを防ぐために、夏季休業中であってもそこは週休日扱いだが、連続5日以上行わずに、5日に1回は休養日を設定するようという条件が、ここにあるということである。

安良岡教育長

5日間やったら休みという意味か。

教育指導課長

5日のうち、4日間までは連続できるが1日は休む、といった形である。この辺も、それが本当に鎌倉市の子どもたちの実態に合っているかどうかということ、今後検討していきたいと思っている。

山田委員

教育長がおっしゃった、学校とそれから顧問と生徒がよく話しあってというのは非常に重要なことで、実際には子どもたちは顧問の先生の言うなりで、それに対していろいろ意見があっても言えない訳である。なので、今度制度を改めるからということ、少し機会を設けて、子どもの意見を聞いてみるというのも一つよい機会ではないかと思う。制度は、とかく大人側が一方向的に作りがちだが、もちろん子どもたちは広い視野で見られない部分もあるとは思っているので、全てを聞くということではないのだが、この機会に子どもたちはどのように捉えて

いるのかという点を、部活に入っている子も入っていない子も含めて聞いてみるとよい機会なのではないかと思う。

安良岡教育長

またご意見があったら、教育指導課にご連絡いただければと思う。よろしく願います。

(協議事項「鎌倉市の部活動の在り方に関する方針の策定について」は同意された)

安良岡教育長

以上で本日の日程は全て終了した。これをもって9月定例会を閉会する。